

施設の利用について

対 象 本市にお住まいの満 60 歳以上の方

利用時間 次の「休所日」を除く、午前 9 時～午後 4 時。なお、浴室の使用時間は、午前 11 時～午後 3 時です。

休 所 日 日曜日、国民の祝日および 1 月 2 日、同月 3 日、12 月 29 日～同月 31 日

利用申込 個人利用は、申込不要。
団体利用は、使用期日 5 日前までに京田辺市立老人福祉センター使用許可申請書を提出してください。

利 用 料 無料

遵守事項

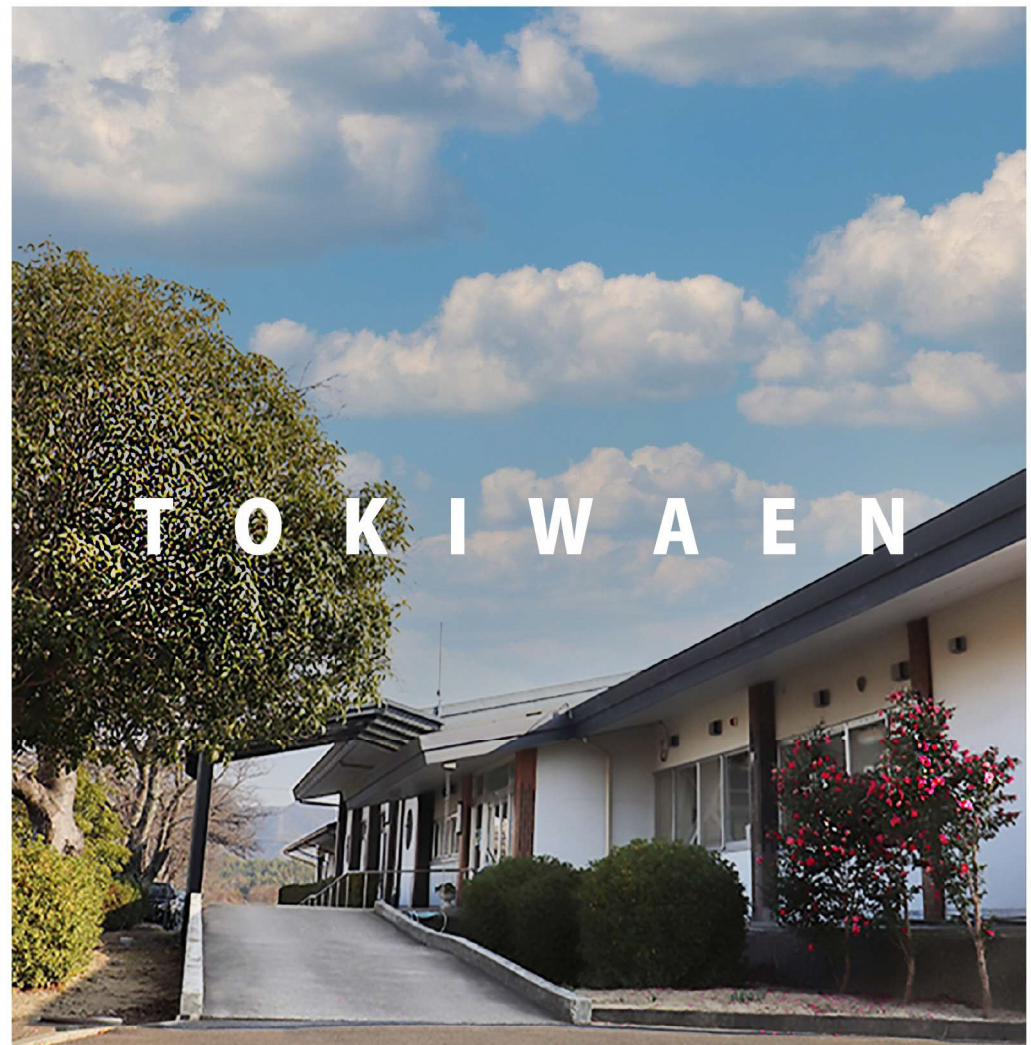
当該施設を使用する方は、次の事項を守ってください。

- (1) 許可を受けた目的以外に使用し、または権利を譲渡し、若しくは転貸しないこと。
- (2) 他の使用者に対し、必要以上に大声を上げ、若しくは罵声を浴びせ、または暴力行為を行わないこと。
- (3) 建物、附属物または器具を滅失し、または毀損しないこと。
- (4) 劇薬、爆発物または可燃性物品を持ち込まないこと。
- (5) 飲酒をしないこと。
- (6) 所定の場所以外で飲食または喫煙をしないこと。
- (7) 許可なく印刷物等の掲示または配布をしないこと。
- (8) 使用後は、清掃すること。
- (9) その他管理上必要な指示に反する行為をしないこと。

使用制限

次の各号のいずれかに該当するときは、老人福祉施設の使用を停止、若しくは制限し、または使用許可を取り消します。

- (1) 京田辺市立老人福祉施設設置条例またはこの条例に基づく規則に違反したとき。
- (2) 他人に危害を及ぼし、または他人の迷惑になる行為を行い、公の秩序または善良な風俗をみだすおそれがあると認めるとき。
- (3) 政治および宗教活動を目的として使用すると認めるとき。
- (4) 営業または営利を目的として使用すると認めるとき。
- (5) 老人福祉施設の職員の指示に従わなかったとき。
- (6) その他管理上支障があると認めるとき。



京田辺市立老人福祉センター常磐苑

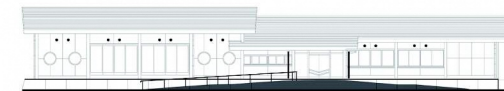
住 所 610-0311
京田辺市草内五ノ坪 6 番地
電話番号 0774-62-3643
FAX 番号 0774-63-5588



施設の概要



沿革等

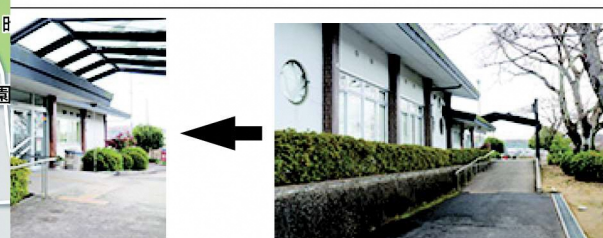


- 昭和 49 年 8 月 11 日 敷地造成工事着工
- 昭和 49 年 11 月 26 日 建設工事着工
- 昭和 50 年 3 月 21 日 建築工事完成
- 昭和 50 年 5 月 30 日 開所式
- 昭和 57 年 8 月 南側ゲートボール場 2面完成 (借地)
- 平成 8 年 12 月 ゲートボール場再整備 計4面完成 (借地)
- 平成 10 年 7 月 リニューアル整備 (増築等) 着工
- 平成 11 年 4 月 10 日 開所式
- 平成 11 年 4 月 12 日 一般開放
- 送迎バス「ときわ号」運行開始
- デイサービスセンター開設 (京田辺市社会福祉協議会)
- 平成 18 年 4 月 地域包括支援センター開設
- 平成 22 年 3 月 送迎バス「ときわ号」運行廃止
- 平成 22 年 4 月 奈良交通路線バス運行開始
- 路線バス利用料助成金交付開始
- 平成 26 年 6 月～ 建物耐震調査および耐震設計
- 平成 27 年 8 月～ 耐震工事着工 (旧建物部分のみ)
- 工事期間中 全苑閉苑
- 平成 28 年 3 月 28 日 耐震工事完了、一般利用開始

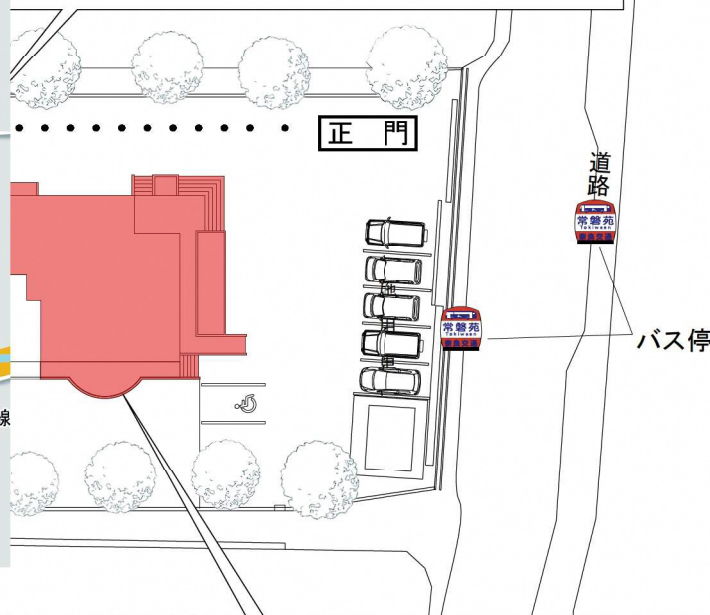
ます。経済的かつ合理的な経路による往路の等により交通費の助成が行われているとさせていただきます。

ん」ではなく、電話番号検索 0774-62 也施設に誘導される可能性があります。

周辺図



地域包括支援センターにお越しの方は、正門から入り、ご確認ください。



【電車をご利用の方】 近鉄興戸駅から徒歩約 10 分、JR 同志社前駅から徒歩約 15 分。

【バスをご利用の方】 路線バスは 1 日に、内回り、外回りとも 3 便あります。

〈京田辺市立老人福祉センター路線バス利用助成金制度〉

老人福祉センターに行く際、路線バスを利用される場合は、往路分の運賃が助成され、助成金額は、住居の最寄りのバス停留所から京田辺市立老人福祉センターまでの最もバス料金相当額。ただし、障害者割引の適用を受けることができる場合または他の制度場合は、その額を控除します。

なお、助成を受けるには申請手続きが必要です。くわしくは、当該施設にお問い合わせ

【お車をご利用の方】 カーナビゲーションを利用される場合は、名称検索「ときわえん-3643」で設定してください。名称「ときわえん」で設定すると作



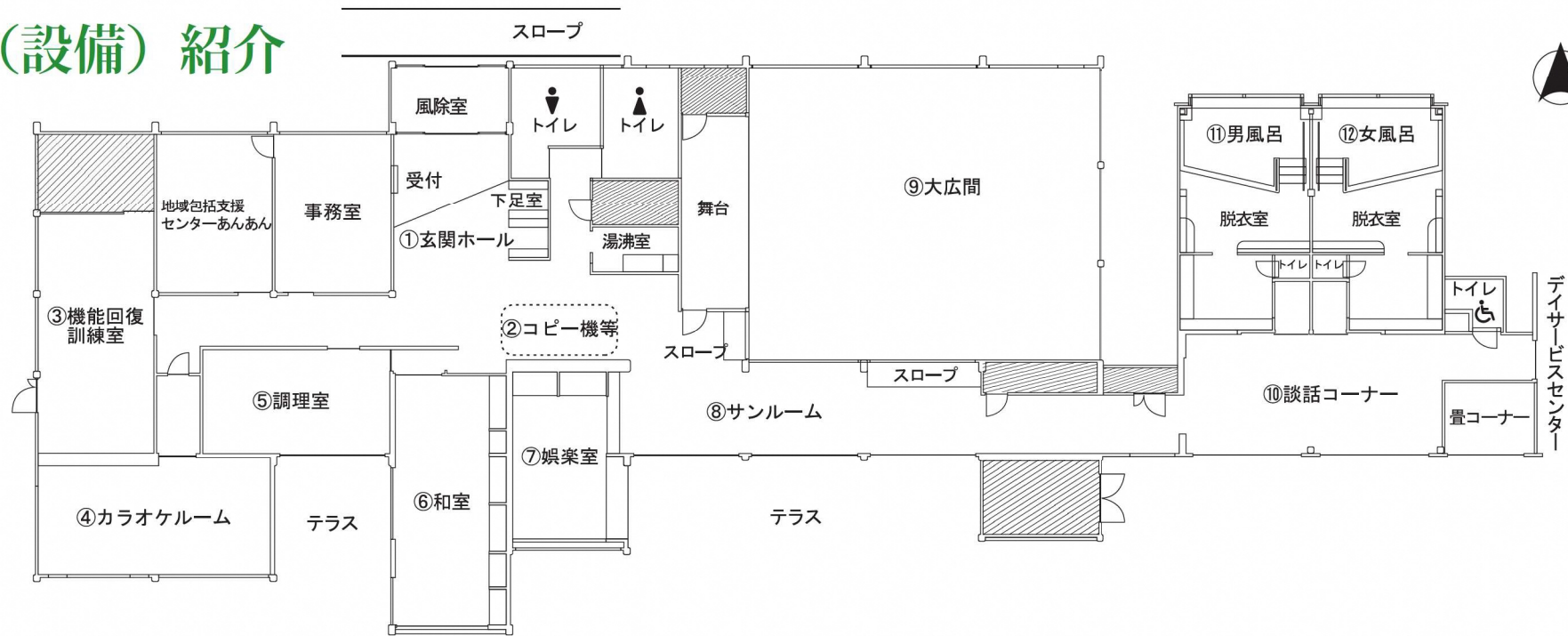
常磐苑デイサービスセンター

正門を入ってすぐに見える建物は、介護保険事業の通所施設です。



当該施設は、老人福祉センター、地域包括支援センターのほか、(社会福祉法人)京田辺市社会福祉協議会が運営しているデイサービスセンターがあります。お越しになる際は、左図をご確認してください。

施設（設備）紹介



①玄関ホール



施設をご利用の方は、下足室でスリッパに履き替えてください。

②コピー機等



コピー機、公衆電話、血圧計があります。

③機能回復訓練室



マッサージチェア4台、スカイウェル8台、テレビを設置しています。

④カラオケルーム



個人用。通信カラオケを設置しています。

⑤調理室



サークル等団用。

⑥和室



サークル等団体用。通信カラオケを設置しています。

⑦娛樂室



囲碁、将棋ができます。

⑧サニールーム



イス、湯茶機、AEDを設置しています。

⑨大広間



サークル等団体用。会議や体操に利用できます。

⑩談話コーナー



畳コーナーがあり、テレビを設定しています。

⑪男風呂



利用時間は午前11時～午後3時です。石鹸、シャンプー等は持参してください。

⑫女風呂

